

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月17日

部課名 都市整備部公園緑地課

| | |
|---------|--|
| 施設名 | 弘前市緑地公園 |
| 施設の設置目的 | 市民のレクリエーション活動や散策等憩いの広場として親しまれるほか、緑豊かな空間として市民の安全確保、健康の保持・増進を図ることを目的とする。 |
| 所在地 | 弘前市大字中野一丁目1番地5 外78カ所 |
| 指定管理者名 | 弘前市造園組合 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで |

1 事業計画の実施状況

事業計画に則り、パトロール・植栽管理等、適正な施設の管理運営を実施していた。

2 自主事業の実施状況

新型コロナウイルス感染防止のため、自主事業は実施しなかった。

3 市民サービス向上のための取組状況

市民が均一のサービスを受けるように、組合員の技術向上・均一化を図るための剪定講習会及び接遇教育を実施していた。

4 市民ニーズの把握の実施状況

例年自主事業開催時にアンケートを実施していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、イベントの開催を自粛しアンケートも実施しなかった。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

6 指定管理業務の収支状況

常にコスト削減を考慮し、計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

第1回実地調査 …… 令和3年10月19日に実施。内容は、管理運営全般。

第2回実地調査 …… 令和4年3月8日に実施。内容は、管理運営全般。

利用者からの連絡等に対し、速やかな対応による管理運営が行われていた。

8 成果指標の達成度

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|--|--|
| 施設の運営 | B | 例年であれば自主事業を企画し、利用者の増員を図っているが、コロナ禍で、自主事業開催を自粛・中止とし、アンケート等を実施できなかった。 | 自主事業の中止で、利用者ニーズの把握が出来なかつた。自主事業以外での利用者ニーズの把握方法を企画する必要がある。 |
| 施設の管理 | A | 緑地管理を円滑に行えるような人員配置を心がけ、緊急時対応や接遇等の検討と研修を行っている。 | パトロール実施時の確認事項の徹底、緊急時対応表等の常時携帯(作業車両への積み込み)の義務付け等。 |
| 経理の状況 | A | 収支計画に基づき、適正に運営している。 | 今後もこの状況を維持する。 |
| 団体の財務状況 | B | 組合員数8名からなる組合で年会費の徴収を行い運営している。借入金等は無く、予定もない。極めて健全な財務状況と言える。 | 今後もこの状況を維持する。 |

(2) 市の指定管理者に対する評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|---|---------------------------------------|
| 施設の運営 | B | 職員の技術の向上・均一化を図るための剪定講習会を実施していた。また、利用者からの連絡等に速やかに対応していた。 | 利用者ニーズの把握方法を検討し、適正な運営を継続していただく。 |
| 施設の管理 | A | 施設管理を円滑に行っており、個人情報等も適切に管理していた。 | 今後も利用者目線に立ち、より安全で利用しやすい施設管理を継続していただく。 |
| 経理の状況 | A | 帳簿等の整理・保管、経理の区分、収支状況及び経費の削減に努め、適切な処理がされていた。 | 今後も適正な経理に努めていただく。 |
| 団体の財務状況 | B | 安定的な施設の管理が可能な経理基盤であった。 | 今後も安定した財務状況を維持していただく。 |

【評価の視点】

| 評価区分 | 評価の視点 |
|---------|---|
| 施設の運営 | 法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など |
| 施設の管理 | 利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など |
| 経理の状況 | 帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など |
| 団体の財務状況 | 安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか |

【評価の基準】

| | |
|---|--|
| A | 協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの） |
| B | 協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの） |
| C | 協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの |
| D | 協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの |

※「団体の財務状況」の評価基準□

| | |
|---|-----------|
| B | 問題がない |
| C | 今後に注意を要する |
| D | 早急な改善を要する |